

## 2019年度大会のお知らせ（予告）

2018年9月3日  
2018年10月24日（修正）  
日本農業経済学会

2019年度大会の開催概要、個別報告・特別セッションの留意事項、今後のスケジュールについて、以下の通りお知らせいたします。

**開催日程**：2019年3月30日（土）、31日（日）

1日目：シンポジウム・総会等

2日目：個別報告（口頭報告・ポスター報告）・特別セッション、その他企画等

**開催校**：東京大学

〔東京大学農学部キャンパス（東京都文京区弥生1-1-1）〕

1. 「個別報告」および「特別セッション」で報告後に投稿された原稿のうち、掲載可と判定された原稿は、和文原稿の場合「報告論文」として『農業経済研究』（以下「和文誌」という）に、英文原稿の場合「Research Letters」として『Japanese Journal of Agricultural Economics (JJAE)』（以下「英文誌」という）に、それぞれ掲載されます。

2. 「個別報告」は、「口頭報告」と「ポスター報告」の2つに分けられます。口頭報告とポスター報告の両方に同じタイトルや内容で申し込むことはできません。また、異なるタイトルや内容の報告であっても、筆頭報告者は、個別報告全体で1報告に制限されます。

3. 「特別セッション」は、研究グループによる共通テーマの下、複数の研究報告と討論、および会場参加者との質疑を行う研究発表の場です。座長もグループ内で定めます。報告者およびコメンテーターの人数や時間配分等は代表者に任されますが、セッション全体を1.5～3時間に収めてください。共同研究の成果を公表したい場合等にこのセッションを活用してください。特別セッションは、発表の時間帯を含め、個別報告と同等の取り扱いとなります。

4. 「報告者等の会員要件」について、「個別報告」の場合、筆頭報告者とコレスポンディングオーサーは報告時（2018年度）に本学会員でなければなりません。入会手続きは、本学会ホ

ームページ（以下、「学会HP」という）の「入会申請フォーム」から行うことができます。また、「特別セッション」の場合、代表者は本学会員であるとともに、報告者とコレスポンディングオーサーについても「個別報告」と同様の会員要件を満たす必要があります。座長、コメンテーターについては、制約はありません。

5. 2019年度大会用の「個別報告申込要領」、「特別セッション申込要領」、「個別報告発表要領」、「和文誌投稿細則」、「英文誌投稿細則」は、11月30日（金）までに学会HPへ掲載します。

6. 「個別報告の申し込み」については、口頭報告、ポスター報告ともに、「個別報告申込要領」に従って作成された3点の書類（①報告申請票、②報告要旨、③報告原稿）を、12月14日（金）17:00までに提出する必要があります。このうち、①報告申請票の「報告言語」欄で、該当する言語（日本語または英語）を選択してください。また、②報告要旨と③報告原稿は同一言語（日本語または英語）で記載してください。例年、分析途上の不完全な原稿が散見されますが、申し込み段階で論文として完成していることが受け付けの要件となっています。この点を厳格に審査し、不完全な原稿は受け付けないこととしますので、十分に留意してください。

7. 「特別セッション」を希望するグループは、6. 「個別報告の申し込み」と同様、3点の書類（①報告申請票、②報告要旨、③報告原稿）の全報告分と、④「全体申請票」、⑤「全体要旨」をまとめて、12月14日（金）17:00までに提出する必要があります。①～⑤は、学会HPに11月30日までに掲載予定の「特別セッション申込要領」に従って作成してください。必要書類を受領後、「個別報告」と同じ基準で、個々の報告および全体を審査します。なお、審査に通ったセッションでも、時間の短縮をお願いする場合があります。また、会場費や運営のためのアルバイト代等として、1セッションあたり1万円～1.5万円（時間により異なります）を負担いただきます。詳しくは11月30日（金）ま

で学会 HP へ掲載します。

8. 「個別報告」と「特別セッション」は、6 および 7 に定める提出物に不備があった場合、報告をお断りします。また、口頭報告からポスター報告へ（もしくはその逆の）変更を依頼することがあります。

9. 「口頭報告」の報告時間は 25 分（17 分の報告と 8 分の質疑応答）の予定です。報告当日の配布資料がある場合は、報告者の責任で十分な部数を持参してください。

10. 「ポスター報告」は、①ポスター掲載期間に必ずいずれかの報告者が常駐していること、②プログラムで指定された時刻に始める 10 分の報告（7 分のプレゼンテーションと 3 分の質疑応答）を行うこと、③閲覧者への説明・討論を行うことが義務づけられています。これらを適切に行ったことをポスター賞選考委員会を確認できた場合に限り、ポスター報告を行ったものと認めます。ポスターの作成方法は「個別報告発表要領」に従ってください。ポスター報告自体に年齢制限はありませんが、ポスター賞の授与対象者は、40 歳未満の会員である筆頭報告者が発表する報告に限定します。ポスター賞の審査対象はポスターの内容と当日の報告です。

11. 「口頭報告」、「特別セッション」に液晶プロジェクターを用いる場合のプレゼンテーション用ファイル（pdf のみ）は、2019 年 3 月中旬までに、学会が指定する宛先に電子メールで送付してください。なお、その後のファイルの差し換えは認められません。詳しくは、11 月 30 日（金）までに学会 HP にて案内します。

12. 「報告論文または Research Letters の投稿」について、個別報告や特別セッションの報告を投稿する場合は、筆頭報告者が筆頭執筆者となります。投稿に際し、以下の事項に注意してください。①2019 年度大会より、報告論文・Research Letters とともに、投稿前に審査料金として 5,000 円を頂きます。②投稿原稿の様式は、和文誌および英文誌の「投稿細則」に従い、原則 4 ページ、上限 6 ページです。3 ページ以下の原稿は受け付けません。掲載料は 4 ページで 2 万円、5 ページで 3 万円、6 ページで 5 万円です。③英文サマリー、キーワード、メ

ールアドレスの記載、およびコレスポンディングオーサーの明示が必要となります。④ Research Letters は投稿前に英文サマリーを含む英文のネイティブチェックが必要です。⑤報告論文の英文サマリーは編集部でネイティブチェックを実施します。費用は執筆者の負担となります。

13. 今後のスケジュールは概ね次の通りです。あくまでも暫定的なものですので、今後の案内を十分に確認してください。

- ①「2019 年度大会のお知らせ（予告）」の掲載  
学会 HP：9 月 3 日（月）
- ②「2019 年度大会のお知らせ」の学会 HP への掲載、会員への送付：10 月 31 日（水）
- ③「個別報告申込要領」、「特別セッション申込要領」、「個別報告発表要領」、「和文誌投稿細則」、「英文誌投稿細則」の学会 HP への掲載：11 月 30 日（金）まで
- ④個別報告（「口頭報告」および「ポスター報告」）の申し込み締切り（「個別報告申込要領」に従って作成された報告申請票、報告要旨、報告原稿の提出（電子メール））：12 月 14 日（金）17:00
- ⑤「特別セッション」の申し込み締切り（「特別セッション申込要領」に従って作成された全報告分の報告申請票、報告要旨、報告原稿、および全体申請票、全体要旨の提出（電子メール））：12 月 14 日（金）17:00
- ⑥個別報告「口頭報告」の座長決定：2019 年 2 月中旬
- ⑦学会事務局から座長予定者へ審査関係書類の送付：2019 年 2 月中旬
- ⑧プレゼンテーション用ファイルの提出（電子メール）：2019 年 3 月中旬
- ⑨「口頭報告」「ポスター報告」「特別セッション」：大会 2 日目、2019 年 3 月 31 日（日）

学会事務局：

〒104-0033 東京都中央区新川 2-22-4（新共立ビル 2 階）（株）共立内

日本農業経済学会事務局（担当：齋藤・諏訪）

電話：03-3551-9896 FAX：03-3553-2047

e-mail：office@aesjapan.sakura.ne.jp

学会 HP：<http://www.aesjapan.or.jp/>